

アイクラフト株式会社 緊急時事業継続計画（BCP）

平成19年3月16日 制定
平成30年7月 5日 改訂



1995年1月の阪神・淡路大震災は地元神戸に大きな損害を与えました。そしてまた、2011年3月には津波や原子力発電所事故などで甚大な被害をもたらした東北大震災、2016年4月には熊本地震が起り世界に大きな衝撃を与えました。従来の危機管理対策では、従業員の生命と財産を守ることが主な目的でした。近年、企業に対して問われるのは危機に直面した時の経営のあり方であり、事業を存続するという社会的責任を果たすことが求められています。

これまで事業継続を脅かすものは地震、台風、集中豪雨等の自然災害でした。近年ではサイバーテロや、新型インフルエンザの流行、地域紛争など国際的な事件・事故など、様々なリスクが顕在化しており、当社の業務を取り巻くリスク環境は、大きく変化していると想定されます。

このような環境の変化に対応するためには、あらゆるリスクの発現を想定した事業継続に関する基本計画を整備する必要があると認識しています。

そこで当社は、業務の継続が困難となった場合の業務継続に関する基本方針、体制、手順等を定め、BCP（緊急時事業継続計画）としてまとめました。

当社は、情報システムやネットワークを提供する企業として、自らが率先して取り組み、BCPについて顧客をはじめとする関係機関にもできる限り広く知っていただくことが有効であると考えており、この度セキュリティ等の面で問題とされない範囲で公表することといたしました。

1. 基本的な考え方

当社のBCPは、具体的なリスクごとの事業継続に関するものではなく、事業を継続することが困難な場合に関する基本的な対応を定めたものです。

リスクが顕在化した際に可能な限り事業継続を図ることにより、顧客・取引業者等のステークホルダーへの影響を最小化することを目的とし、危機に直面した時であっても

事業を遂行するという社会的使命を果たし、信頼性の向上を目的としています。

従業員の雇用を約束することにより、緊急時の人的資源の確保と雇用確保を含めた地域経済への貢献を目的としています。

また、資金繰りをあらかじめ計画・準備し、事業停止に顕在化する損失（利益の減少、事業を継続するために必要な費用）を軽減することを目的としています。

2. 対象とする範囲

(1) 想定する事象

当社のBCPは、業務中断・停止につながるリスクを、事象を組み合わせることにより、可能な限り幅広いケースへの対応ができるものとしています。

事象としては、テロ（予告・破壊行為）、停電等の局所被害、地震・風水害等の広域災害を想定しています。

(2) 適用者

当社のBCPは、当社の役職員、事務所に常駐する外部人員や災害発生時に当社の建物内にいるすべての来客者に適用するものとして策定しています。

3. 事象ごとの対応方針

当社のBCPは、事象を局所被害、広域災害に分類し、それぞれの対応を定め、想定されるリスクが顕在化した際に事業継続するための体制・手順を定めています。

(1) 局所被害

局所被害は、テロ（予告、破壊行為、サイバーテロ）、停電等により、当社は被害を受けているが、顧客・取引業者等には影響がない場合。

- ① BCP対策本部の設置
- ② 状況の把握
- ③ 対応案の検討・決定
- ④ 各支店、顧客・取引業者等への連絡
- ⑤ 必要資源の調達
- ⑥ 代替運用の実施（代替オフィス中心とした業務遂行等）
- ⑦ 本格復旧への準備

局所被害発生時には、代替オフィスにおける業務遂行等により、可能な限り業務を継続するよう努めます。

(2) 広域災害

広域災害は、大規模地震、風水害、新型インフルエンザの流行等により、当社及び顧客・取引業者等がともに被害を受けている場合。

広域災害が発生した際には、局所被害が発生した際の対応に加え、従業員・顧客・取引業者等の被害・復旧状況の把握を行います。

広域災害発生時には、代替オフィスにおける業務遂行等により、可能な限り業務を継続するよう努めます。

4. 対応のための体制整備

当社は、「3. 事象ごとの対応方針」に記載された対応をとるために、以下の体制・インフラの整備を行っています。

(1) B C P対策本部

リスクが顕在化した際に、所要の対応を迅速かつ的確に行うため、B C P対策本部を設置し、被害状況及び事業継続状況の把握、外部機関との連絡等を行うとともに、必要な意思決定を行うこととしています。

(2) 人員の確保

当社では、サーバの有人監視サービスを行うため、職員が24時間365日体制で勤務しており、災害発生時にはその者が初期対応にあたります。また、役職員をはじめとする人員の安否を速やかに確認するとともに、機動的な人員確保を可能とするために、連絡網を整備しております。

(3) 通信手段の確保

リスクが顕在化した際に、当社内外への連絡手段を確保するために、当社では、一般電話、F A X、携帯電話、電子メール、V P N、S l a c k等の様々な通信手段を用意するとともに、外部関係機関との間で相互に連絡先を交換しております。

(4) 代替本社

当社は、建物が利用不能となった場合に、通常使用している以外の場所で事業を継続することができるよう、東京支店を代替本社とし、リスクが顕在化した際に代替オフィスに移動する人員を定めております。

また、姫路事務所も代替本社として使用できる体制を整備しています。

(5) データセンター

当社では、耐震性に優れ、自家発電設備、厳重な入退室管理などのセキュリティに優れたデータセンターを完備しております。また、システムのバックアップ体制のあり方についても継続的に検討を行ってまいります。

(6) テスト・教育研修

B C Pの内容が妥当であるかどうかの検証を行うとともに、リスクが顕在化した際にB C Pに定める対応手順を円滑に行うため、職員等への教育研修及び、テストをそれぞれ年1回以上実施する体制を構築しております。

5. 今後の課題

当社における、リスクが顕在化した際の対応方針やそのための体制の概要は、以上のとおりとなっておりますが、B C Pは、新たなリスクの発現や環境の変化にあわせて、

常に見直しを行っていく必要があります。

当社では、今後とも業務継続体制の一層の充実を図るため、BCPについて、年1回以上の頻度で見直しを行うとともに、環境の変化にあわせて、適時の見直しを行っていくこととしております。

また、ICT企業全体としての事業継続体制の強化のためには、当社単独ではなく、地域ICT企業が連携して体制整備を図っていくことが重要です。

今後は、顧客・取引業者等の皆様との連携を深めつつ、さらに強固な事業継続体制の構築に努めてまいります。

以上

【本件に関するお問合せ先】

アイクラフト株式会社 総務部

TEL 078-391-2900